

## 上野小学校Webページの制作と公開に関するガイドライン

上野村立上野小学校

### (趣旨)

- 1 このガイドラインは、上野小学校のWebページを利用した教育活動の有効かつ円滑な運用を目的として、Web上で配信される電子データ制作・公開する際の手続きなどを定めるものとする。

### (Webページ公開の目的)

- 2 本校児童の活動を保護者並びに地域に公開し、「開かれた学校」を実現することを目的として、Webページを公開する。

### (管理者)

- 3 公開するWebページは、校長がその運営・管理にあたり、その責任を負うものとする。

### (Webページの作成)

- 4 本校のWebページは、上野小学校の職員が制作にあたる。
  - (1) Webページの制作は、本ガイドラインに沿って行う。
  - (2) Webページに児童の意見、作品等を掲載する場合は、児童本人及び保護者に公開の許可を得たものを使用する。

### (個人情報の保護)

- 5 本校の児童・教職員の個人情報はむやみに発信してはならない。
  - (1) 児童の写真を使用する場合は、Webサイズに圧縮し個人が特定できないよう配慮する。特に名札が写っている写真は掲載しない。
  - (2) 年度初めに写真公開の可能性について保護者に周知し、不都合な場合は公開しないこととする。
  - (3) 児童の意見、考え、主張等については、教育上の効果が認められる場合に掲載することができるものとする。
  - (4) 住所、電話番号、生年月日、その他個人に関する情報は掲載しないものとする。
  - (5) 児童本人または保護者から発信内容の訂正や取り消し等の要請を受けた場合は、校長は適切かつ速やかに対処するものとする。

### (webページの公開)

- 6 本校のWebページ公開は校長、または校長の指示を受けた教職員がこれを行う。
  - (1) 本ガイドラインの目的に沿わないページは登録を禁止する。
  - (2) 本ガイドラインの目的に沿わないリンクをはることを禁止する。

### (掲載内容に対する責任)

- 7 掲載した情報については、校長が責任を負う。

### (日常の管理)

- 8 日常の管理は校長、及び教職員が行う。
  - (1) 本ガイドラインに沿わない公開データを発見した場合、発見者は直ちに校長に伝える。
  - (2) 校長は公開の停止や当該データの訂正等、適切な処置を行う。

### (禁止事項)

- 9 健全な活用を行うために次の行為をしてはならない。
  - (1) 公序良俗に反する行為。
  - (2) 企業や商品などの営利を目的とする宣伝行為
  - (3) 特定の政治・宗教活動に関する行為
  - (4) 学校の品位を傷つける行為
  - (5) 虚偽の情報を発信する行為
  - (6) 他人の名誉を傷つけたり、誹謗・中傷したりする行為
  - (7) ネットワークの正常な運用を妨害する行為
  - (8) その他法令及び規定等に違反する行為

附則 本規定は、平成25年4月1日より実施する。